

# 令和3年9月議会

## 福祉都市委員会報告資料

	ページ
1. 福岡市バリアフリー基本計画（原案）に係るパブリック・コメントの実施について …	<b>1</b>
（ 報告関係附属資料 福岡市バリアフリー基本計画（原案）……………別冊1 ）	
2. 第5波（7月～）における新型コロナウイルス感染症への対応について …	<b>6</b>
3. 新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況について …	<b>9</b>
4. 庁用車による事故について（第一報） …	<b>11</b>

保 健 福 祉 局



# 1. 福岡市バリアフリー基本計画（原案）に係るパブリック・コメントの実施について

## 1 意見募集の主旨

「福岡市バリアフリー基本計画」は、バリアフリー法及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、「誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちづくり」という基本理念によるまちづくりに向け、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を計画的に推進していくために平成25年に策定したものである。

このたび、関係法令の改正等を踏まえ、目標年次を2025年度（令和7年度）とする計画として改定することとし、計画のパブリック・コメント案をとりまとめたため、福岡市情報公開条例及び福岡市パブリック・コメント手続要綱に基づき、市民の意見を募集するもの。

## 2 実施要領

### (1) 意見募集期間

令和3年10月1日（金）～令和3年10月29日（金）

### (2) 閲覧・配布場所

以下の場所で閲覧・配布するとともに、本市ホームページに掲載する。

<閲覧・配布場所>

保健福祉局地域福祉課（市役所12階）、情報公開室（同2階）、情報プラザ（同1階）、各区情報コーナー、各出張所 など

### (3) 募集方法

FAX、郵便、窓口への持参、ホームページの回答専用フォームへの入力、電子メール

### (4) 広報

市政だより10月1日号及び本市ホームページへ掲載

## 3 今後のスケジュール

時 期	内 容
令和3年9月	福祉都市委員会報告
令和3年10月1日 ～10月29日	パブリック・コメント実施
令和3年11月頃	令和3年度第2回福岡市バリアフリー推進協議会
令和3年12月頃	福岡市バリアフリー基本計画策定
令和4年2月	議会報告

# 福岡市バリアフリー基本計画（原案）の概要について

## 1 計画の基本事項

### (1) 策定の趣旨

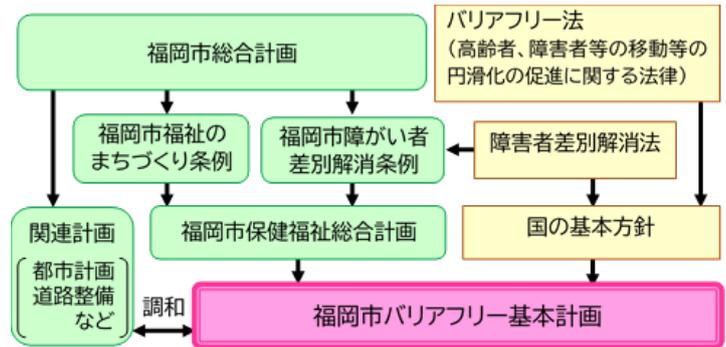
福岡市バリアフリー基本計画（目標年次 2020 年（令和 2 年度））は、「誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちづくり」に向け、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を計画的に推進していくために策定していたところ、関係法令の改正等を踏まえ計画を改定するもの。

### (2) 計画の位置づけ等

#### ① 計画の位置づけ

- バリアフリー法第 24 条の 2 に定める「移動等円滑化促進方針」として、基本的な方針や「心のバリアフリー」に関する取組みを示す。
- 同法第 25 条に定める「基本構想」として、重点整備地区内の移動等円滑化について示す。

#### ② 目標年次 2025 年度（令和 7 年度）



## 2 これまでの取組み

### (1) ハード面の取組み

施設区分		令和 2 年度末までの実績
旅客施設	鉄道駅、バス・航空旅客・旅客船ターミナル	77 施設中 76 施設の整備完了
生活関連経路		整備対象延長 43.6km のうち 39.1km、89.9%の整備完了
交通安全事業:信号機		196 箇所全ての整備完了
その他道路関係	エスコートゾーンの設置、バス停部歩道のマウントアップ、バス停の上屋やベンチの設置を行い、環境改善に努めた	
車両等	福岡市地下鉄車両	移動等円滑化基準への適合率 100%
	乗合バス(ノンステップバス)	555 台導入
	ユニバーサルデザインタクシー	563 台導入
公園	園路及び広場	131 箇所の整備完了
	駐車場	31 箇所の整備完了
	障がい者対応型便所	76 箇所の整備完了

#### 課 題

- ハード面のバリアフリー化は着実に進展しているが、新たな国の基本方針に基づき、今後も継続的な取組みが必要
- 公共交通事業者などの外部機関や市民・当事者、企業等と適切な役割分担のもと、より一層、連携・共働したバリアフリー化の推進が必要

### (2) ソフト面の取組み

様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」について、啓発・育成・実践の 3 つの区分に応じた取組みを推進

#### 課 題

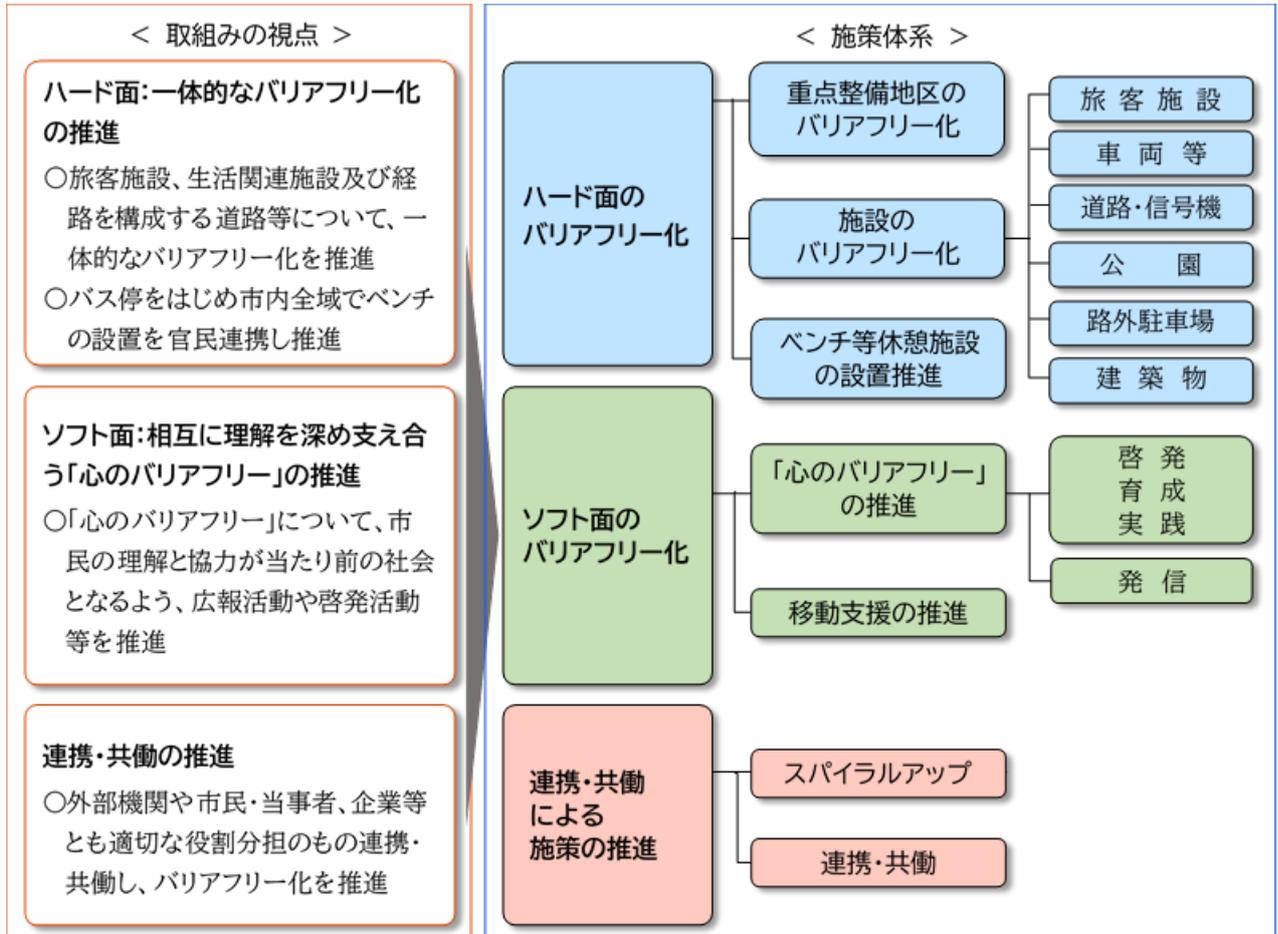
- 「心のバリアフリー」に関する市民一人ひとりの理解の増進と協力の確保が、より一層必要
- スマートフォンやデジタルサイネージ等のツールの活用や、わかりやすく、障がいの多様性を踏まえた案内表示など、高齢者、障がい者等が個々の身体的特徴や移動制約に応じて、必要な情報を収集できる環境整備が必要

### 3 次期計画の主な内容

#### (1) 基本理念

誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちづくり

#### (2) 取組みの視点と施策体系



#### (3) 国の基本方針において拡充された主な目標

- 旅客船ターミナルは、2,000人以上/日の施設を原則100%バリアフリー化
- 鉄軌道駅、バスターミナルは、3,000人以上/日の施設に加えて、重点整備地区内の2,000人以上3,000人未満/日の施設を原則100%バリアフリー化
- 旅客施設のバリアフリー指標として、案内設備の設置に関する項目が追加
- ユニバーサルデザインタクシーについて、都道府県の総車両数の約25%導入との目標が新設
- 音響機能付加信号機、エスコートゾーンについて、設置促進箇所の明確化
- 「心のバリアフリー」の用語の認知度を約50%、高齢者、障がい者等の立場を理解して行動ができていない人の割合を原則100%との目標が新設

#### (4) 施設のバリアフリー化の更なる推進

- バリアフリー化をさらに推進していくために、重点整備地区を追加し、国の基本方針や整備基準を踏まえ、生活関連施設や生活関連経路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に進めていく。



運行情報提供設備



ホームドア、視覚障がい者誘導用ブロックの設置  
(転落防止)



鉄道車両  
車椅子スペース



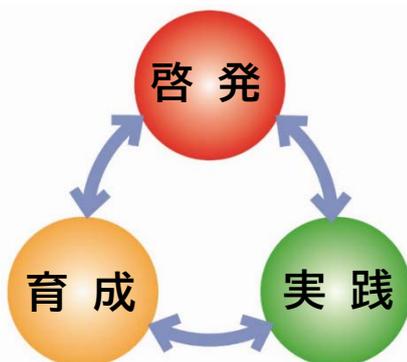
歩道の整備

#### < 重点整備地区の設定 >

- 特定旅客施設や生活関連施設候補が概ね 1km の徒歩圏内に 3 つ以上集積している地区を、優先的に整備が必要な重点整備地区（かつ移動等円滑化促進地区）として設定
- 従前の重点整備地区に、千早地区、橋本地区、アイランドシティ地区の 3 地区を新たに加え、22 地区を設定
- 都心部地区は薬院エリアを、雑餉隈地区は西鉄の新駅エリアを区域拡大

#### (5) 「心のバリアフリー」に係る取組みの充実

- 高齢者、障がい者等が安心して日常生活や社会生活を送ることができる環境を整えるためには、ハード面のバリアフリー整備のみならず、施設の運営に従事する職員や市民の理解と協力、わかりやすい情報提供など、ソフト面と一体となった総合的な取組みが必要
- 「心のバリアフリー」について、市民一人ひとりの理解の増進と協力の確保へ向けた取組みや、円滑な移動や施設利用にかかる支援推進について、啓発・育成・実践の 3 つの区分に応じた取組みを今後も継続し、充実を図りながら推進



学校、公民館、民間企業等におけるバリアフリー出前講座



広報紙  
「心のバリアフリー」



障がい者差別解消条例  
啓発チラシ

## 参考資料 1 : 国の基本方針において拡充された主な目標一覧

施設・車両等		令和 7 年度末までの目標(全国値)
鉄道	鉄軌道駅	・3,000 人以上/日の施設及び重点整備地区内の 2,000 人以上 3,000 人未満/日の施設を原則 100% (バリアフリー指標として、 案内設備の設置を追加)
	鉄軌道車両	・約 70%
バス	バスターミナル	・3,000 人以上/日の施設及び重点整備地区内の 2,000 人以上 3,000 人未満/日の施設を原則 100% (バリアフリー指標として、 案内設備の設置を追加)
	ノンステップバス	・約 80%
船舶	旅客船ターミナル	・2,000 人以上/日の施設を原則 100% (バリアフリー指標として、 案内設備の設置を追加)
	旅客船	・約 60% ・2,000 人以上/日のターミナルに就航する船舶は、可能な限りバ リアフリー化
タク シー	福祉タクシー車両	・約 90,000 台(ユニバーサルデザインタクシーを含む) ・都道府県の総車両数の約 25%をユニバーサルデザインタクシー
道路	重点整備地区内の主要な 生活関連経路を構成する 道路等で国土交通大臣が 指定した特定道路	・約 70%
都市 公園	園路・広場	・概ね 2ha 以上の都市公園を約 70%
	駐車場	・概ね 2ha 以上の都市公園を約 60%
	便所	・概ね 2ha 以上の都市公園を約 70%
駐車場	特定路外駐車場	・約 75%
建築物	2,000 m <sup>2</sup> 以上の 特別特定建築物	・2,000 m <sup>2</sup> 以上の特別特定建築物を約 67%
信号機 等	音響機能付加信号機	・主要な生活関連経路のうち、道路又は交通の状況に応じ必要な部 分の信号機は、原則 100%音響機能付加信号機とする
	エスコートゾーン	・主要な生活関連経路のうち、道路又は交通の状況に応じ必要な部 分の道路標示は、原則 100%エスコートゾーンを促進
「心のバリアフリー」		・「心のバリアフリー」の用語の認知度を約 50% ・高齢者、障がい者等の立場を理解して行動ができていない人の割合 を原則 100%

※ 青色下線は追加・拡充された項目、橙色点線は目標達成率の引き上げがなされた項目を示す。

## 参考資料 2 : 重点整備地区 (移動等円滑化促進地区)

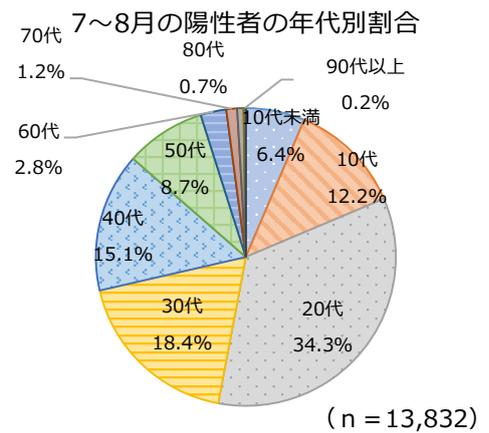
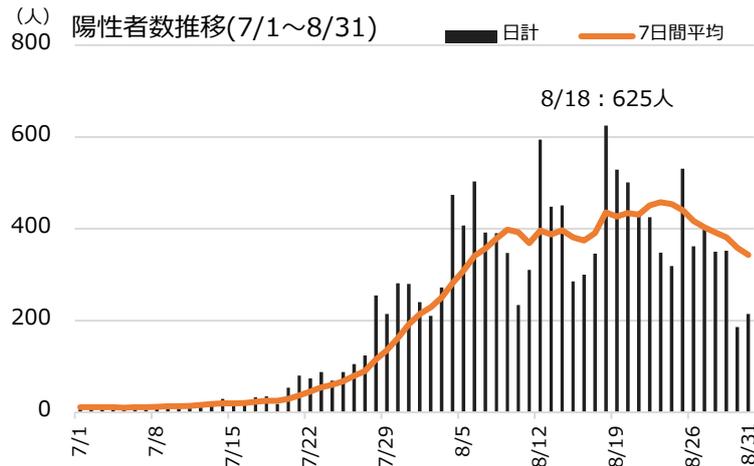
番号	地区名	図面頁	番号	地区名	図面頁
1	香椎花園周辺地区	P64	12	高宮地区	P75
2	香椎地区	P65	13	大橋地区	P76
3	箱崎地区	P66	14	別府地区	P77
4	吉塚地区	P67	15	西新地区	P78
5	雑餉隈地区 ☆	P68	16	藤崎地区	P79
6	博多・中央ふ頭地区	P69	17	百道浜地区	P80
7	都心部地区 ☆	P70	18	姪浜地区	P81
8	赤坂地区	P70	19	伊都地区	P82
9	大濠公園地区	P73	20	千早地区 ★	P83
10	唐人町地区	P73	21	橋本地区 ★	P84
11	地行浜地区	P73	22	アイランドシティ地区 ★	P85

※ ☆ : 区域拡大地区、★ : 追加地区

## 2. 第5波（7月～）における新型コロナウイルス感染症への対応について

### 1 感染状況

- ・7月下旬より陽性者数が急増し、8月18日には625人の陽性者が確認され、過去最多となった。
- ・7月以降の年代の傾向を見ると、50代以下が95.1%を占めており、重症化しやすい60代以上の陽性者は4.9%となっている。
- ・クラスターは、約半数が企業等で発生しており、続いて学校等が多くなっている。
- ・また、7月からの重症者は34名で、20代や30代といった若い世代でも重症化している。死亡された方は15人となっている。



### クラスターの発生状況（7～8月）

	企業等	学校等	高齢者施設	障がい者施設	飲食店	医療機関	その他	合計
発生件数(件)	27	13	6	2	1	1	6	56
陽性者数(人)	242	194	56	20	8	7	43	570

### 2 検査の状況

#### (1) 検査の実施状況（7/1～8/31）

- ①医師の判断で行う有症状者に対する検査 74,010件（約1,194件/日）
  - ・行政検査の委託契約を締結している医療機関 666施設（8/31時点）
- ②保健所の判断で行う濃厚接触者等に対する検査 19,109件（約308件/日）
  - ・地域外来・検査センター（市内6か所）等で検体採取を実施
  - ・地域外来・検査センターの検体採取能力 約700件/日（8/31時点）
- ③行政の判断で行うその他の検査
  - ・医療・介護施設従事者等に対する検査 52,887件（7/1～8/26）（約928件/日）

#### (2) 検査体制の強化

- ・地域外来・検査センターの開設時間延長等による検体採取能力の拡充（350件/日→700件/日）
- ・保健環境研究所が実施する濃厚接触者等に対する検査分析の一部を民間検査機関へ委託【予備費補充①】
- ・医療・介護施設従事者に対する検査の頻度見直し（月1回→週1回）

### 3 医療提供体制（入院、宿泊療養、自宅療養の状況）（9/6時点）

#### （1）入院（病床）の状況

- ①福岡県における確保病床数 1,475床 うち重症病床数 203床
- ②福岡市民の入院者数 310人
- ③体制強化の取組み
  - ・夜間の移送体制の拡充（病院搬送や救急搬送した軽症患者の帰宅支援）【予備費補充②】
  - ・病床を適切に確保するため、自宅療養が可能と判断された入院患者の自宅への移送を開始

#### （2）宿泊療養の状況

- ①福岡県における宿泊療養施設数 10か所（2,106室） うち市内6か所（1,427室）
- ②福岡市民の宿泊療養者数 333人
- ③体制強化の取組み
  - ・移送体制を強化するため、移送用車両を増台（2台→3台）【予備費補充②】
  - ・自宅から宿泊療養施設への移送行程を自動作成するシステムを導入【予備費補充②】

#### （3）自宅療養の状況

- ①自宅療養者数 3,831人
- ②体制強化の取組み
  - ・自宅療養者に貸与するパルスオキシメーター等の追加購入【予備費補充③】
  - ・保健所が実施する自宅療養者への健康観察業務の一部委託【予備費補充③】
  - ・福岡市医師会と連携した自宅療養者へのオンライン等による診療を開始（8/11より開始）
  - ・陽性者の相談に看護師等の専門職が対応する専用ダイヤルの従事者を拡充

### 4 感染予防等の情報発信・啓発

- ・新型コロナウイルス感染症の発生状況や感染予防対策、相談窓口などの情報を市ホームページやSNS、市政だより、チラシ、地下鉄構内アナウンス等の様々な媒体を活用して幅広く発信
- ・特に、若い世代に向けた啓発として、若年層自らが啓発を企画・実施する取組みを進めるとともに、SNSでの動画配信やWEB広告、大学や専門学校等への感染事例を示した文書の直接送付など、様々な手法で実施【予備費補充⑥】

## 新型コロナウイルス感染症対策予備費の補充内容

899,380千円

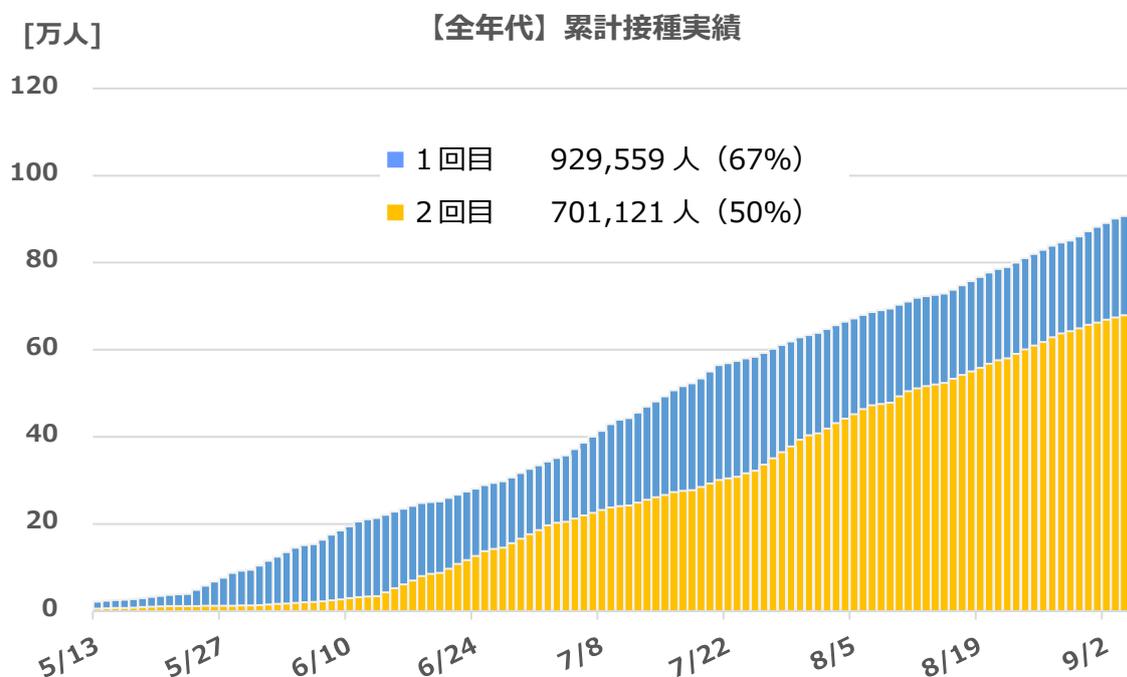
(単位：千円)

項目	予備費 補充額
<b>①検査・保健所相談体制等の強化</b> ○保健環境研究所が実施する濃厚接触者等に対する検査分析の一部を民間検査機関へ委託 ○保健所が実施する積極的疫学調査及び、陽性者からの相談対応に従事する外部専門職人材の派遣委託並びに任用	132,169
<b>②軽症患者の搬送</b> ○新型コロナウイルス陽性者の病院、自宅等への搬送 ○新型コロナウイルス陽性者を宿泊療養施設へ移送するための行程作成システムの導入	27,151
<b>③自宅療養者のフォローアップ</b> ○パルスオキシメーターや体温計等の購入、配送 ○保健所が実施する自宅療養者への健康観察業務の一部委託	76,409
<b>④新型コロナウイルス入院医療費公費負担</b> ○新型コロナウイルス陽性者の入院医療に係る自己負担相当額を公費で負担	183,468
<b>⑤特別給付金</b> ○新型コロナウイルス陽性者の入院治療を行った医療機関の従事者への特別給付金 ○新型コロナウイルス陽性者の介護等を行った高齢者施設等の従事者への特別給付金	470,502
<b>⑥広報啓発強化</b> ○新型コロナウイルス感染症に係る広報啓発	9,681

### 3. 新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況について

#### 1 接種の状況

(1) 接種実績（9月5日時点）



(2) 接種方法別接種回数（9月5日時点）

接種方法	接種場所	接種回数
個別接種	クリニック等 (約 850 か所)	1,018,910 回
出張接種	高齢者施設 (479 か所) 障がい者施設 (23 か所)	
集団接種	マリンメッセ福岡B館 (5/13～6/30) クルーズセンター (6/21～) 各区集団接種会場 (6/22～) 中洲接種会場 (7/13～8/12) 深夜接種会場 (7/20～)	471,969 回
職域接種	企業や大学が設置する接種会場	118,275 回
住所地外接種	福岡市外の接種会場	21,526 回
合 計		1,630,680 回

(3) 年代別の接種及び予約状況（9月5日時点）

区分	対象者数※	1回目			2回目		
		接種済	予約済	合計	接種済	予約済	合計
65歳以上	343,203人	309,303回 90%	2,048回 1%	311,351回 91%	302,252回 88%	5,410回 2%	307,662回 90%
60～64歳	82,397人	67,493回 82%	2,372回 3%	69,865回 85%	60,120回 73%	7,739回 9%	67,859回 82%
50歳代	198,670人	149,062回 75%	10,444回 5%	159,506回 80%	113,288回 57%	37,074回 19%	150,362回 76%
40歳代	244,141人	155,857回 64%	19,771回 8%	175,628回 72%	93,775回 38%	68,456回 28%	162,231回 66%
30歳代	214,656人	114,230回 53%	20,904回 10%	135,134回 63%	68,243回 32%	53,114回 25%	121,357回 57%
20歳代	201,097人	92,070回 46%	19,582回 10%	111,652回 56%	49,921回 25%	44,908回 22%	94,829回 47%
10歳代	110,798人	41,544回 38%	17,190回 15%	58,734回 53%	13,522回 12%	36,874回 34%	50,396回 46%
全年代	1,394,962人	929,559回 67%	92,311回 6%	1,021,870回 73%	701,121回 50%	253,575回 18%	954,696回 68%

※国基準（R3.1.1時点 住基登録人口）

## 2 今後の取組み

(1) 64歳以下の接種率向上に向けて、ワクチンの有効性や安全性等の科学的知見に基づいた正しい情報をSNS動画等で若年層を中心に発信するなど、ワクチン接種について、市民が正しく知ったうえで納得して判断できるよう、効果的な啓発を実施していく。

(2) 在宅で重度の要介護者等、ワクチン接種を希望しているが接種場所へ出向くことが難しい市民について、ワクチン接種を受けやすい環境整備に取り組んでいく。

#### 4. 庁用車による事故について（第一報）

### 事 故 報 告 書（ 第 一 報 ）

事故発生日時	令和3年9月4日（土曜日） 午後3時45分頃 天候：晴れ		
事故発生場所	福岡市博多区博多駅前2丁目19番24号（博多区保健福祉センター） 大博センタービル駐車場		
相手方	住所	（※）福岡市情報公開条例に定める非公開情報と認められるおそれのある情報については、掲載しておりません。	
	氏名		
事故の概要	令和3年9月4日（土）午後3時45分頃、新型コロナウイルス感染症対策担当の会計年度任用職員が、博多区保健福祉センターでPCR検査の検体を回収後、庁用車を出発させようとした際、土曜日で駐車場のチェーンポールが上昇していたことを失念していたため、庁用車を当該チェーンポールに接触させ、損害を与えたもの。		
損害の程度	相手方	人的損傷	なし
		物的損傷	駐車場チェーンポール1本の損傷
	市側	人的損傷	なし
		物的損傷	なし
損害賠償額は現在交渉中、確定後議会へ報告			

# 事故現場見取図

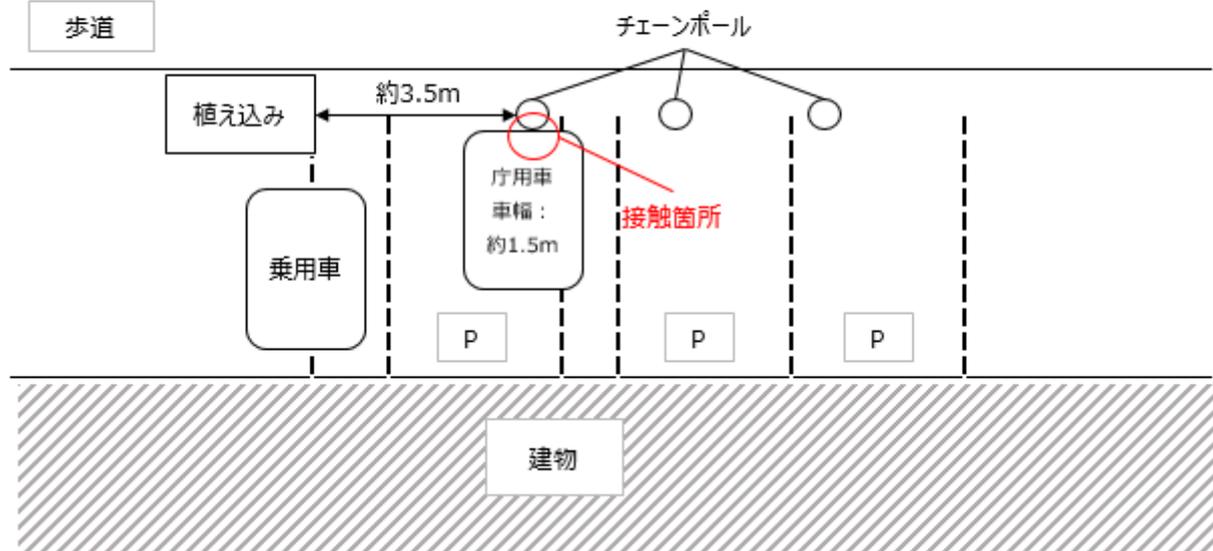
## 位置図



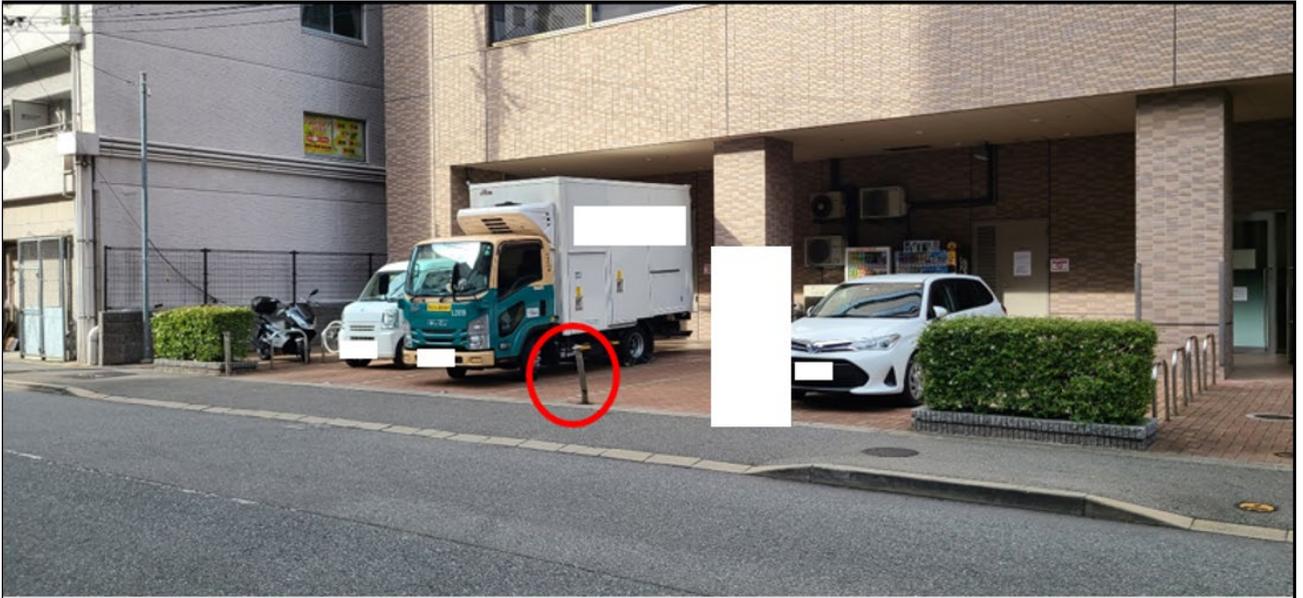
## 現場の状況

車道

歩道



事故現場写真



市側車両損傷箇所写真



相手方施設備品写真

